

(3)作業環境の改善対策

作業環境中のPCB及びダイオキシン類濃度が比較的高い以下のエリアについては、作業環境の改善対策を検討し、順次実施しています。

1) 小型解体室及び大型解体室

平成 23 年から 24 年にかけて小型解体室のフライス盤周りの囲い込みと集じん機の設置を行い、平成 24 から 25 年に PCB 等の蒸散を抑えるため空調設備を改善して室温低下を図りました。

今回 11 月の測定結果で大型解体については、PCB の管理濃度を超えました。原因としては測定前後に整流器のフィンを切断したことや、作業中には掃除が困難なところに堆積したフライス盤からの切粉等よりの PCB 蒸散が考えられます。そのため大型解体室について 12 月に床面、機械装置やその下部等の徹底的な清掃と除染を実施し、平成 28 年 1 月に再測定を行い管理濃度以下になりました。今後も計画的に清掃と除染を実施します。

2) VTR処理室

VTR 処理室は従事者の作業時間が長く影響が大きいので、平成 25 年度に、未処理品の一時置場付近を中心に VTR 搬入棚、VTR ステーションテーブル、設備メンテナンス用グリーンハウスに局所排気装置等を設置した結果、許容濃度 (2.5 pg-TEQ/m^3) 以下を維持しています。

3) 大型抜油室、小型抜油室、タンク室

大型抜油室は許容濃度以下になりましたが、小型抜油室は許容濃度以上なので、引き続き、機器下部等作業時には実施の困難な場所も含めて清掃・除染を実施します。

タンク室については、平成 27 年夏の定期点検時にストレーナー改良による清掃作業の改善、局所排気装置の増強対策工事を実施した結果、ダイオキシン類濃度の低下が認められ許容濃度以下になりました。

4) 蒸留室、中間処理室

両室とも 1 階から 5 階までグレーチングによる吹き抜け構造で、熱源となる蒸留塔が存在するため、温度の低下や清掃が困難な場所です。機器の開放点検が主な汚染の原因となっていると思われませんが、定期点検時に重点的に清掃・除染を実施します。

(4) 作業従事者の健康管理

当社のPCB廃棄物処理施設では、作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施に加え、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定を定期的に行い、目標値との比較による管理を行っています。

大阪事業所においては毎年6月を目途に、PCB廃棄物を取り扱うエリアで作業する作業従事者の方を対象に採血し、血中PCB及びダイオキシン類濃度を測定しています。

平成27年度までの状況については、血中PCB濃度に関しては全員が健康管理目標値(25ng/g-血液)を下回っていました。

血中ダイオキシン類濃度については、環境省の調査結果をJESCOの当面の健康管理の目安としています。

平成27年6月の測定結果では、最大値が平成14年～22年度の環境省調査結果(0.10～130pg-TEQ/g-lipid)の範囲ではありますが、平成23～25年度同調査結果(0.40～56pg-TEQ/g-lipid)を基準とすると、「ダイオキシン類関係作業に従事しないものと同様又はそれ以下」を2名の方が満たしていませんでした。そのため、今後も経過を注視してまいります。

また、各作業従事者に血中濃度測定結果を通知する際に、作業内容、注意していることや保護具の取扱についてのヒアリングを実施し、保護具の管理及び適正な装着方法(フィットテスト等)や経口的な摂取に関する注意、手洗い及びうがいの励行等を面談を通じて指導をしています。

4. ヒヤリハット・キガカリの取り組み状況

ヒヤリハット・キガカリ活動は、偶数月を強化月間として取り組んでいます。従業員から提出された案件は、タスクチームで1件毎に内容を確認し、改善が望ましいと判断した案件については確実に改善を進めています。

ヒヤリハット・キガカリの提出状況については、毎月開催される JESCO/運転会社の安全衛生協議会で報告されています。

表-16 ヒヤリハット・キガカリの提出件数

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27*
ヒヤリハット	78	162	21	66	99	75	78	40	98	59
キガカリ	41	357	168	293	247	205	306	171	236	179

*12月末まで

図-6 ヒヤリハット・キガカリ件数（平成26年4月～平成27年12月）

